

令和 2 年

第 1 回議会臨時会会議録

自 令和2年4月3日

至 令和2年4月3日

福島県会津坂下町議会

令和2年第1回会津坂下町議会臨時会会議録

令和2年4月3日から令和2年4月3日まで第1回臨時会が町役場議場に招集された。

令和2年4月3日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤仁一	書記	川田良子
書記	橋本吉嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	齋藤文英	副町長	日下亮
教育長	鈴木茂雄	会計管理者	五十嵐吉雄
総務課長	大島光昭	政策財務課長	佐藤銀四郎
生活課長	村山隆之	建設課長	板橋正良
産業課長	佐藤暢一郎	教育課長	上谷圭一
子ども課長	佐藤美千代	監査委員	仙波利郎

◎開会及び開議の宣告

◎議会事務局長（佐藤仁一君）

皆さまおはようございます。

あらかじめご報告を申し上げご理解をいただきたいと存じます。今臨時会においても定例会同様イントラネット中継をすることにいたしましたので、ご理解をいただきたいと思っております。それでは開会に入る前にお諮りいたします。地方自治法第121条の規定に基づく説明のための出席要求については、議長が選挙され、就任されてから出席要求することになっておりますが、それまでの間、非公式ではありますが、町長以下説明員の出席を求めてはいかがでしょうか、お諮りいたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議会事務局長（佐藤仁一君）

ご異議がないようでありますのでそのようお願いいたします。それではしばらくお待ち願いたいと思います。

（町長以下説明員及び代表監査委員が議場へ入場）

◎議会事務局長（佐藤仁一君）

本日招集されました臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいまの出席議員中、酒井育子議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。それでは酒井育子議員、議長席にお着き願います。よろしくようお願いいたします。

（酒井育子議員議長席へ着席）

◎臨時議長（酒井育子君）

皆さまおはようございます。

ただいまご紹介いただきました酒井育子でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。なにとぞよろしくお願いを申し上げます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。令和2年第1回会津坂下町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程のとおりであります。

◎仮議席の指定について

◎臨時議長（酒井育子君）

日程第1、仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたし

ます。

暫時休議いたします。

ただちに議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集ください。

(午前10時05分)

◎臨時議長（酒井育子君）

再開いたします。

(午前10時12分)

◎議長の選挙について

◎臨時議長（酒井育子君）

日程第2、これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

◎臨時議長（酒井育子君）

ただいまの出席議員は14名であります。

立会人の指名を行います。

会津坂下町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番赤城大地君、3番渡部正司君の、お二人を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

◎臨時議長（酒井育子君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

◎臨時議長（酒井育子君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

◎臨時議長（酒井育子君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じて順次投票願います。

なお、氏または名のみ記載は、何人を記載したか、確認しがたい場合がありますので、必ず氏名を記載していただきます。

点呼をいたします。

◎書記（橋本吉嗣君）

1 番 酒井 育子君	2 番 赤城 大地君	3 番 渡部 正司君
4 番 物江 政博君	5 番 佐藤 宗太君	6 番 横山 智代君
7 番 青木美貴子君	8 番 目黒 克博君	9 番 渡部 順子君
1 0 番 五十嵐一夫君	1 1 番 山口 享君	1 2 番 小畑 博司君
1 3 番 水野 孝一君	1 4 番 蓮沼 文明君	

◎臨時議長（酒井育子君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

◎臨時議長（酒井育子君）

投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。

これより開票を行いますので、立会人の立会を願います。

（赤城大地君、渡部正司君 立会・開票）

◎臨時議長（酒井育子君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 4 票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 1 4 票

無効投票 0 票

有効投票中

水野孝一君 9 票

五十嵐一夫君 5 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票であります。よって水野孝一君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

◎臨時議長（酒井育子君）

ただいま議長に当選されました水野孝一君が議場におられますので、本席から会津坂下町議会会議規則第 3 3 条第 2 項の規定による告知をいたします。

議長から挨拶があります。

水野孝一君登壇願います。

◎議長（水野孝一君）

（登壇）

ただいま、多くの議員の皆さまからご支援をいただきまして議長に就任することになりま

した。本当にありがとうございました。これから、皆さまの期待にこたえるよう、出来る限りの力を精一杯出して頑張ります。立候補の挨拶と同じことを申し上げますが、議員定数が2名減となり、私が議員に出る前の人数から見れば、10名減の少数議会になりました。人口が減っているものの、各議員の責任が重くなっておりまして、町民の皆さまの期待はますます大きくなっていると思います。私は、議会の活性化を図っていくためにも、議会基本条例を基に、政策会議、議会を代表しての質問や未来トークなど継承しながら引き継いで実行してまいります。そして、議員各位が選挙公約してきたことの実現に向けた活動がしやすい環境づくりも必要だと思います。苦言を申し上げることもあろうと思いますが、議員の方々の意見や考え方を尊重し、真摯に耳を傾けてまいります。そのためにも、親睦を深め、品格を持って良識のある議会にするために最善の努力を重ねてまいります。今、喫緊の課題は、新型コロナウイルスの感染対策であります。町民を守るため、町と議会一緒に取り組んでいくことが大事でありますので、ご協力をお願いいたします。終わりに、後に続く世代のため、共に手を携えて会津坂下町発展のため、一生懸命努めてまいりますので、皆さま方のお力添えをお願いし、就任の挨拶といたします。よろしくお願いたします。

◎臨時議長（酒井育子君）

これをもって、議長選挙を終わります。議長と議長席を交代いたします。
ご協力誠にありがとうございました。
議長、議長席にお着き願います。

（議長交代・議長着席）

◎議長（水野孝一君）

暫時休議いたします。
ただちに議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集ください。
（午前10時28分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。 （午前10時40分）
お諮りいたします。
お手元にお配りした議事日程の追加を日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。
よってこの際、日程第3から日程第16まで14件を日程に追加し議題とすることに決
しました。

◎副議長の選挙について

◎議長（水野孝一君）

日程第3、これより副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。
議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

◎議長（水野孝一君）

ただいまの出席議員は14名であります。

立会人の指名を行います。

会津坂下町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番酒井育子君、4番物江政博君の、お二人を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

◎議長（水野孝一君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

◎議長（水野孝一君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

◎議長（水野孝一君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じて順次投票願います。

なお、氏または名のみでの記載は、何人を記載したか、確認しがたい場合がありますので、必ず氏名を記載していただきます。

点呼をいたします。

◎書記（橋本吉嗣君）

1番 酒井 育子君	2番 赤城 大地君	3番 渡部 正司君
4番 物江 政博君	5番 佐藤 宗太君	6番 横山 智代君
7番 青木美貴子君	8番 目黒 克博君	9番 渡部 順子君
10番 五十嵐一夫君	11番 山口 享君	12番 小畑 博司君
13番 水野 孝一君	14番 蓮沼 文明君	

◎議長（水野孝一君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

◎議長（水野孝一君）

投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人の立会を願います。

（酒井育子君、物江政博君 立会・開票）

◎議長（水野孝一君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 14 票

無効投票 0 票

有効投票中

青木美貴子君 7 票

渡部 正司君 6 票

渡部 順子君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって青木美貴子君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

◎議長（水野孝一君）

ただいま副議長に当選されました青木美貴子君が議場におられますので、本席から会津坂下町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

副議長から挨拶があります。

青木美貴子君登壇願います。

◎副議長（青木美貴子君）

（登壇）

一言ご挨拶を申し上げます。この度、議員皆さま方のご支持によりまして、副議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、大変名誉なことであり、感激いたしたところでございます。同時にまた、責任の重さを痛感し、水野議長の足でまといになることはないのか、先輩同僚各位に相反することにならないかなど心配しているところでございます。しかし、議長にご就任なられました水野議長は、人格は高潔で円満に、執権は豊富で卓越した方でございます。議長を補佐するとか相談に応じるなどといったそんなことは考えておりませんが、水野議長のご指導とご助言をいただきながら、名誉ある席を汚さずにその職責を全うするよう、最大の努力をいたしたいと願っている次第でございます。副議長選挙でお寄せくださいましたあたたかいお力を、この任期中も継続され、さらにご指導とご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

きます。本当にありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって副議長選挙を終わります。

暫時休議いたします。

ただちに議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集ください。

（午前10時58分）

◎議席の指定

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時06分）

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会津坂下町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

1番	目黒 克博君	2番	蓮沼 文明君	3番	物江 政博君
4番	赤城 大地君	5番	横山 智代君	6番	渡部 正司君
7番	小畑 博司君	8番	佐藤 宗太君	9番	山口 享君
10番	渡部 順子君	11番	五十嵐一夫君	12番	酒井 育子君
13番	青木美貴子君	14番	水野 孝一君		

◎議長（水野孝一君）

ただいまの朗読のとおり議席を指定いたしました。

それではただいま指定いたしました議席に、それぞれご着席願います。

休憩のため休議いたします。再開を11時20分といたします。

（午前11時07分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時20分）

◎町長あいさつ

◎議長（水野孝一君）

町長から挨拶の申し出がありますので許可いたします。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

本日、ここに令和2年会津坂下町議会第1回臨時会の開催にあたりまして、一言歓迎のご挨拶を申し上げます。

先ずはじめに、議員各位におかれましては、先の会津坂下町議会議員一般選挙において、見事当選され、誠におめでとうございます。

町民を代表いたしまして、衷心よりお祝いを申し上げます。

また、平素より行政各般にわたりまして、格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼を申

上げます。

さて、本町は、今年度より、ばんげ創生まちづくり委員会や若者集会に参加いただいた皆様、各地区の皆様とともに策定いたしました「第六次会津坂下町振興計画」に基づき、まちづくりを進めてまいります。

人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会的課題や地域における担い手不足が懸念される中、「第六次振興計画」におけるまちづくりにおいては、若者を政策の主体として捉え、若者の積極的な参画を促進しながら、まちづくり、地域づくりを推進してまいります。

なお、振興計画では、目指すべきまちづくりを実現するための基盤として、財政の健全化を位置づけており、今年度の予算においては、繰入金との減とともに、積立金の確保を図るなど、財政の健全化に向けて着実に進捗しており、今後も継続した取り組みを進めてまいりますので、議員各位におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

また、世界的に感染が広がる新型コロナウイルスにより住民の生活や経済活動などに様々な影響が及んでおります。国から小・中・高等学校及び特別支援学校において臨時休校とするよう要請があり、町では3月4日より町内の小・中学校を臨時休校といたしました。この間、児童生徒はもとより、ご家族の皆様にもご負担をおかけいたしました。新学期からは全校再開する予定であります。町では引き続き、対策本部会議を開催し、情報収集の強化及び状況に応じた対応を図ってまいります。

終わりに、会津坂下町まちづくり基本条例及び議会基本条例にうたう、町民の福祉の向上と活力ある地域づくりのため、今後、なお一層ご活躍くださいますようご祈念申し上げます。私のあいさつといたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会津坂下町議会会議規則第118条の規定により1番目黒克博君、2番蓮沼文明君のお二人を指名いたします。

◎会期の決定について

◎議長（水野孝一君）

日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1回臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎常任委員の選任について

◎議長（佐藤仁一君）

日程第7、常任委員の選任についてを行います。

常任委員会の名称、委員定数及びその所管について、事務局の説明を求めます。

◎議会事務局長（佐藤仁一君）

総務産業建設常任委員会 7人

総務課、政策財務課、建設課、産業課、出納室の分掌に属する事項、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

文教厚生常任委員会 7人

生活課の分掌に属する事項及び教育委員会の所管に属する事項

◎議長（水野孝一君）

お諮りいたします。

常任委員会の選任は、会津坂下町議会委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮り、指名することになっておりますが、その前に皆さんから所属を希望する常任委員会について第1希望を提出していただき、その調整を正副議長において行い、その結果を会議に諮り、議長が指名する方法を取りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会の人員構成上、ご希望どおりいかない場合もありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

前もってお配りしてあります用紙に、第1希望をご記入のうえ自分の氏名を記載して、議長まで提出願います。

暫時休議いたします。

再開を午後1時といたします。

（午前11時26分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

各常任委員会の所属委員を事務局に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

総務産業建設常任委員会委員

1番	目黒 克博君	5番	横山 智代君	6番	渡部 正司君
8番	佐藤 宗太君	9番	山口 享君	12番	酒井 育子君
14番	水野 孝一君				

文教厚生常任委員会委員

2番 蓮沼 文明君

3番 物江 政博君

4番 赤城 大地君

7番 小畑 博司君

10番 渡部 順子

11番 五十嵐一夫君

13番 青木美貴子君

◎議長（水野孝一君）

ただいま朗読のとおりそれぞれの所属委員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎常任委員長及び副委員長の互選について

◎議長（水野孝一君）

日程第8、常任委員長及び副委員長の互選についてを行います。

会津坂下町議会委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員長及び副委員長は、それぞれの委員会で互選することになっております。

常任委員会は会津坂下町議会委員会条例第9条の規定により、議長が招集、日時、場所を定めて委員長の互選を行うことになっておりますので、ここで招集の告示をいたします。

総務産業建設委員会は大会議室

文教厚生委員会は中会議室において、直ちに各常任委員会を開催して、委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

互選に関する職務は各常任委員会の年長議員が行うことになっておりますのでお願いいたします。

暫時休議いたします。

（午後1時03分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時28分）

各常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を事務局より報告させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

総務産業建設常任委員会委員長

6番 渡部 正司君

副委員長

8番 佐藤 宗太君

文教厚生常任委員会委員長

4番 赤城 大地君

副委員長

3番 物江 政博君

◎議長（水野孝一君）

各常任委員会の委員長及び副委員長はただいま報告のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休議いたします。

ただちに議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集願います。

（午後 1 時 2 9 分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 1 時 3 7 分）

◎議会運営委員の選任について

◎議長（水野孝一君）

日程第 9、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任は、会津坂下町議会委員会条例第 7 条の規定により、議長が会議に諮り指名することになっておりますので、議会運営委員を事務局に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

議会運営委員会委員

4 番 赤城 大地君 6 番 渡部 正司君 10 番 渡部 順子君
12 番 酒井 育子君

◎議長（水野孝一君）

ただいま朗読のとおり議会運営委員を指名いたしましたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員長及び副委員長の互選について

◎議長（水野孝一君）

日程第 10、議会運営委員長及び副委員長の互選についてを行います。

会津坂下町議会委員会条例第 8 条の規定により、議会運営委員長及び副委員長は、委員会で互選することになっております。

議会運営委員会は会津坂下町議会委員会条例第 9 条の規定により、議長が招集、日時、場所を定めて委員長の互選を行うことになっておりますので、ここで招集の告示をいたします。

ただちに中会議室において議会運営委員会を開催して委員長の互選を行い、その結果を議長までご報告願います。

互選に関する職務は年長議員が行うことになっておりますのでお願いいたします。

暫時休議いたします。 (午後1時41分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。 (午後1時50分)

議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を事務局より報告させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

議会運営委員会委員長 10番 渡部順子君 副委員長 12番 酒井育子君

◎議長（水野孝一君）

議会運営委員会の委員長及び副委員長はただいま報告のとおり選任することに決定いたしました。

◎議会報編集特別委員会の設置について

◎議長（水野孝一君）

日程第11、議員提出議案第3号、広報広聴特別委員会の設置についてを議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

議員提出議案第3号

広報広聴特別委員会の設置について会津坂下町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年4月3日 提出

提出者	会津坂下町議員	青木	美貴子
賛成者	同	目黒	克博
賛成者	同	蓮沼	文明
賛成者	同	物江	政博
賛成者	同	赤城	大地
賛成者	同	横山	智代
賛成者	同	渡部	正司
賛成者	同	小畑	博司
賛成者	同	佐藤	宗太
賛成者	同	山口	享
賛成者	同	渡部	順子
賛成者	同	五十嵐	一夫
賛成者	同	酒井	育子

会津坂下町議会議長 水野 孝一 様

広報広聴特別委員会の設置について次のとおり広報広聴特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 広報広聴特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び会津坂下町議会委員会条例第5条
- 3 目的 議会報の編集及び発行並びに議会の広聴機能充実に関する調査・研究
- 4 委員の定数 5名

◎議長（水野孝一君）

提出者の説明を求めます。

◎副議長（青木美貴子君）

議長 13番

◎議長（水野孝一君）

13番 青木美貴子君

◎副議長（青木美貴子君）

提案者を代表いたしまして、提案理由についてご説明申し上げます。

広報広聴特別委員会の設置についてであります。

昨年までは「議会報編集特別委員会」として、平成20年9月19日に議員提出議案により設置されて以来、正規の議会活動の一環として位置づけられて議会報の編集発行を行ってまいりました。

また、委員会条例に基づき、議会の議決によって調査終了までの間置くものとされた特別委員会は、その調査の終了前に議員の任期が満了した場合、当該、特別委員会は自然消滅することになります。従って、令和2年3月31日に議員の任期が満了したことに伴い、「議会報編集特別委員会」は自然消滅いたしました。

令和2年4月からは、より開かれた議会や町民の多様な意見を反映するためには、広報広聴活動の充実が重要であることから、これまで特別委員会として設置していた「議会報編集特別委員会」を、「広報広聴特別委員会」として新たに名称を変更し、議会報の編集および発行並びに議会の広聴機能充実させ、今後とも積極的に調査研究を継続し、活動していくためにも、従来同様に正規の議会活動として充実させる必要があります。

よって、ここに「広報広聴特別委員会の設置について」、皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（水野孝一君）

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。
これをもって討論を終結いたします。
これより議員提出議案第3号、広報広聴特別委員会の設置についてを採決いたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎特別委員会委員の選任について

◎議長（水野孝一君）

日程第12、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。
ただいま設置されました広報広聴特別委員会の委員の選任については、会津坂下町議会
委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりま
すので委員を職員に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

広報広聴特別委員会委員

1番 目黒 克博君	2番 蓮沼 文明君	5番 横山 智代君
7番 小畑 博司君	13番 青木美貴子君	

◎議長（水野孝一君）

ただいま朗読のとおり5人を指名いたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。
ただいま指名いたしました5人の方を広報広聴特別委員会の委員に選任することに決定
いたしました。

◎特別委員長及び副委員長の互選について

◎議長（水野孝一君）

日程第13、特別委員長及び副委員長の互選についてを行います。

会津坂下町議会委員会条例第8条第2項の規定により、広報広聴特別委員会委員長及び副委員長は、それぞれの委員会で互選することになっております。

特別委員会は会津坂下町議会委員会条例第9条の規定により、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて委員長の互選を行わせることになっておりますので、ここで招集の告示をいたします。

ただちに中会議室において特別委員会を開催して委員長の互選を行い、その結果を議長までご報告願います。

互選に関する職務は、会津坂下町議会委員会条例第9条第2項の規定により特別委員会の年長議員が行うことになっておりますのでお願いいたします。

暫時休議いたします。 (午後1時58分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。 (午後2時15分)

特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を事務局より報告させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

広報広聴特別委員会委員長 13番青木美貴子君 副委員長 5番横山智代君

◎議長（水野孝一君）

広報広聴特別委員会の委員長及び副委員長はただいま報告のとおり選任することに決定いたしました。

◎会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員選挙について

◎議長（水野孝一君）

日程第14、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員選挙についてを議題といたします。

選挙すべき議員の定数及び任期等について説明を省略いたしますので、お配りいたしました資料によってご承知願います。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定による指名推せんによるものとし、選考委員会を設け、同委員会において推せんされた方を議長が会議に諮り、当選人とすることにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推せんによることに決定いたしました。

次に、選考委員の選任方法、及び人員等についてお諮りいたします。

どのような方法で決定したら良いか、ご意見を伺います。

(「議長一任」という声あり)

◎議長（水野孝一君）

議長一任の声があります。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。
よって議長から選考委員を指名いたします。
正副議長及び各常任委員会委員長以上4名の方に選考委員をお願いいたします。
ただちに選考委員会を開催していただきます。
暫時休議いたします。
選考委員はただちに議長室にご参集願います。

(午後2時16分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。
選考委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

(午後2時23分)

◎選考委員長（総務産業建設常任委員長）（渡部正司君）（登壇）

選考委員長をおおせつかりました総務産業建設常任委員長の渡部正司であります。
議長室で慎重に協議いたしました結果、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員に、
9番山口享君、11五十嵐一夫君のお二人を推薦申し上げます。

◎議長（水野孝一君）

お諮りいたします。
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員に選考委員長から報告のあった、9番山口
享君、11五十嵐一夫君のお二人を当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。
よって、山口享君、五十嵐一夫君が会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員に当選
されました。
当選されたお二人が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。
どうぞ、ご承諾をお願いします。
暫時休議いたします。
ただちに議会全員協議会を開催しますので大会議室にご参集願います。

(午後2時24分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

休憩のため休議といたします。再開を午後2時45分といたします。（午後2時34分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後2時45分）

◎監査委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（水野孝一君）

日程第15、議案第27号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案は酒井育子君に関係ある案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

（酒井育子君退席）

◎議長（水野孝一君）

議案を職員に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

議案第27号監査委員の選任につき同意を求めることについて
次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住所 [REDACTED]
氏名 酒井 育子 ([REDACTED])
令和2年4月3日提出

会津坂下町長 齋藤文英

経 歴 書

本籍 [REDACTED]
現住所 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

学 歴
[REDACTED] [REDACTED]

職 歴 等
自 [REDACTED]) [REDACTED]

至 [REDACTED]
自 [REDACTED]) [REDACTED]

至 [REDACTED]
自 [REDACTED]) [REDACTED]

これより討論に入ります。討論はありませんか。

◎議員（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番 五十嵐一夫君。

◎議員（五十嵐一夫君）

今回の監査委員の選出にあたっては、平成29年度の監査に際して、提出された監査に対して、監査委員として表決について同意できない旨、反対、否決にまわったわけでございます。そういったことについての釈明が監査委員より議会においてもきちんとなされていない。そういった中で、こういった監査委員の提案をすることが私は疑問があるという風に私は考えております。また、この同意を求めることについては、通常、全会一致を旨とすると私は理解しておりますので、表決については、私は加わらないので、ここで退席いたします。

（五十嵐一夫君退席）

◎議長（水野孝一君）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

◎議長（水野孝一君）

討論もつきたようであります。これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第27号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。この採決は挙手をもって行います。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。賛成の方の挙手をお願いします。

（多数挙手）

◎議長（水野孝一君）

挙手多数と認めます。

よって、議案第27号監査委員の選任につき同意を求めることについて、同意を求める件は、これに同意することに可決されました。

12番酒井育子君の退席を解きます。

（酒井育子君・五十嵐一夫君入場）

◎議長（水野孝一君）

日程第16、議員派遣の件についてを議題といたします。内容について、職員に朗読さ

せます。

◎書記（橋本吉嗣君）

議員派遣の件

次のとおり議員を派遣する。

令和2年4月3日

会津坂下町議会議長 水野孝一

1 福島県町村議会議長会主催広報研修会

- (1) 目的 議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが要請されていることに鑑み、広報広聴特別委員を対象に、編集技術を習得し、議会広報の充実を図る。
- (2) 派遣場所 福島県郡山市
- (3) 期間 令和2年5月11日（水）
- (4) 派遣議員 議員5人以内

◎議長（水野孝一君）

お諮りいたします。只今、朗読のとおり、会議規則第127条の規定により、議員の派遣をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

継続調査の申し出を日程に追加し議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、本案は、原案のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎議長（水野孝一君）

追加日程、お諮りいたします。只今、総務産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会及び広報広聴特別委員会の委員長から議会閉会中の継続調査の申し出がありました。継続調査の申し出を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、継続調査の申し出を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。議案書配布のため暫時休議いたします。

（午後2時54分）

（午後2時55分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

継続調査の申し出を議題といたします。総務産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会及び広報広聴特別委員会の委員長から、会津坂下町議会会議規則第75条

の規定により、お手元に配布いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。申出書の朗読を省略し、お諮りいたします。各委員会委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、各委員会委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することに決定されました。

ここで、事務局から報告の申し出がありますので許可いたします。

◎議会事務局長（佐藤仁一君）

去る令和2年第1回定例会で、議員功労者の表彰におきまして事実誤認がございましたのでご報告いたします。町長及び議長の祝辞の中で、酒井育子議員が女性初の議員とありましたが、女性初の議員は昭和38年4月当選の大崎ヨシノさんでありますので、お詫び申し上げます。

◎閉会の宣言

◎議長（水野孝一君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第1回会津坂下町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(閉会 午後2時58分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年4月3日

会津坂下町議会議長

同 臨時議長

同 議員

同 議員